

# 4月9日(日) 大阪府知事選挙 大阪府議会議員選挙

一選挙権年齢は、18歳以上です

投票時間は、  
午前7時から  
午後8時までです。

4月9日(日)は、大阪府知事選挙および大阪府議会議員選挙の投票日です。

国民の権利である選挙権を正しく活用し、棄権のないようにしましょう。

## ○告示日

3月23日(木)【府知事】

3月31日(金)【府議会議員】

## ○投・開票日

4月9日(日)

投票 午前7時～午後8時

町内各投票所

開票 午後9時～

中央公民館

## 投票できる方

豊能町で投票できる方は、平成17年4月10日以前に生まれた日本国籍の方で、引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に登録されている方です。

なお、告示日より3カ月以内に、大阪府内の市町村間で住所を移動された方は、前住所地での投票となります。そのためには前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があります。

また、前住所地で投票する際には、最寄りの市区町村で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示しなければ投票できませんので、投票日までに市区町村の住民票担当課に申し出て「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けておいてください。

## 投票所入場券

本町にお住まいの選挙権のある方には、投票所入場券を郵送しましたので、届いていない場合は選挙管理委員会までご連絡ください。

万一紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨を申し出てください。

## 選挙公報

選挙公報は、各戸に配布します。4月8日(土)までに届いていなかった場合には、選挙管理委員会までご連絡ください。

## 期日前投票・不在者投票

投票日当日に次のような理由がある方は、期日前投票または不在者投票ができます。

- ①仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
  - ②レジャー・買物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
  - ③病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方
  - ④引っ越しなどをして他の市町村に住んでいる方
- 期日前投票は3月24日(金)から4月8日(土)まで。ただし、府議会議員選挙は4月1日(土)からとなりますので、ご注意ください。**

午前8時30分から午後8時まで役場本庁と西公民館で、期日前投票をすることができます。住所に近いほうの期日前投票所へお越しください。

なお、投票所入場券は、裏面の期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入して、ご持参ください。

## ●指定施設での不在者投票

不在者投票施設の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院中の方は、そこで不在者投票をすることができますので、病院長・施設長などに申し出てください。

## ●他の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

町外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。この場合、あらかじめ、豊能町選挙管理委員会に投票用紙の請求をする必要があります。選挙期間中でない滞在先の市区町村では、休日・土曜日や夜間に投票できませんので、お早めに手続をしてください。

## ●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方は、郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ、郵便等投票証明書の交付を受け、4月5日(水)までに投票用紙を請求してください。

## 投票の困難な方への支援

身体に障害をお持ちの方などで投票の困難な方のための支援を実施します。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- ・点字・朗読テープによる「選挙のお知らせ」を配布します。
- ・手話通訳者がいます（投票所に参りますので、あらかじめご連絡ください）。
- ・点字投票、代理投票などの制度があります。

## 投・開票速報

投票・開票の状況は、町のホームページで速報します。  
ホームページアドレス  
<https://www.town.toyono.osaka.jp>

問=豊能町選挙管理委員会事務局  
行財政課内 ☎739-3414

## 令和5年度の固定資産課税台帳および縦覧帳簿をご覧いただけます

自己の所有する固定資産の評価額および税額を記載した「固定資産課税台帳」と、固定資産の評価額が他の土地や家屋と比較して適正かを判断するための参考資料として、町内にある固定資産の所在地番や評価額を記載した「縦覧帳簿」が下記のとおりご覧いただけます。

なお、固定資産課税台帳に新たに登録された価格について、不服がある場合には、税務課にお問い合わせのうえ、固定資産評価審査委員会（総務課内）に文書をもって審査の申出をすることができます。

令和5年度固定資産税納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

	固定資産課税台帳	縦覧帳簿
ご覧いただける方	固定資産税の納稅義務者 納稅義務者の同一世帯の親族 納稅管理人 借地人、借家人 委任を受けた代理人 など	固定資産税の納稅者 納稅者の同一世帯の親族 納稅管理人 納稅者の委任を受けた代理人 <small>注：非課税および免税点未満の土地や家屋の所有者の方は納稅者でないため縦覧できません。 賦課期日(令和5年1月1日)後に所有者となった方は縦覧できません。</small>
対象となる固定資産	固定資産課税台帳により、ご自身が所有などされる土地・家屋の評価額、税額などが閲覧できます。	縦覧帳簿により、町内の土地・家屋(自己所有物件以外も含む)の評価額などが縦覧できます。
期間	4月3日（月）～ ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く	4月3日（月）～5月31日（水） ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く
時間・場所	・午前9時～午後5時 　・税務課および吉川支所の各窓口	
持ち物	本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など） ※代理人は、委任状が必要です。 ※借地人・借家人は、賃貸借契約書などの写しが必要です。	
手数料	名寄1件につき300円 ※ただし、5月31日（水）までは無料	無料

問=税務課 ☎739-3417

## 令和5年度より固定資産税、軽自動車税の納付方法が拡充されます。

令和5年4月より固定資産税、軽自動車税(種別割)につきましては、従来の納付方法に加え、地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した納付ができるようになります。

### 1. 窓口での納付

地方税統一QRコード(eL-QR)が印字されている納付書につきましては、豊能町の指定金融機関・収納代理金融機関以外の「全国の地方税統一QRコード(eL-QR)対応金融機関」でも納付ができるようになります。

なお、金融機関により取り扱い開始時期が異なりますので、詳細は地方税共同機構のホームページを確認してください。

### 2. クレジットカードでの納付

令和5年4月以降、地方税統一QRコード(eL-QR)が印字されている納付書につきましては、「豊能町税・保険料納付サイト」のほか、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」でもクレジットカードによる納付が可能となります。

なお、クレジットカードで納付する場合、納付額に応じてシステム利用料の負担が生じます。また、「豊能町税・保険料納付サイト」を経由する場合と、「地方税お支払サイト」を経由する場合でシステム利用料に違いがありますので、納付前に確認してください。

### 3. スマートフォン決済アプリでの納付

現在のコンビニエンスストア用バーコードを読み取り納付する方法に加え、地方税統一QRコード(eL-QR)を読み取り納付する方法が追加されます。コンビニエンスストア用バーコードに対応しているアプリについては豊能町ホームページで、地方税統一QRコード(eL-QR)に対応しているアプリについては地方税共同機構のホームページで確認できます。

### 4. その他の方法

「地方税お支払サイト」では、上記のクレジットカードによる納付方法のほか、情報リンク方式(インターネットバンキング)、ダイレクト方式(eLTAX利用者IDの登録が必要)、ペイジー番号発行による納付が行えます。詳細については「地方税お支払サイト」を確認してください。

問=税務課 ☎739-3417

### 地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!



eLマーク



eL-QR



eL番号

スマホや  
パソコンで  
お支払が可能です



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

※QRコードは㈱デンソーウエーブの登録商標です。

## 住民票・印鑑証明書のコンビニ交付サービスを開始しました

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどの多機能端末機（マルチコピー機）で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を開始しました。

**利用方法など**=マイナンバーカードをご持参のうえ、多機能端末機の画面の指示に従って操作してください。その際に、マイナンバーカード取得時に「利用者証明用」として設定した4桁の暗証番号が必要となります。手数料は1通300円です。

**利用できる店舗**=多機能端末機が設置されている全国のコンビニエンスストアなど

※利用方法や利用可能な店舗の詳細は「地方公共団体情報システム機構」のホームページをご覧ください（URL <https://www.lg-waps.go.jp/01-00.html>）。

**利用できる時間**=午前6時30分～午後11時（各店舗の営業時間内に限ります。）

### セキュリティ対策

▶多機能端末機は店舗の従業員を介さずにご自身で操作していただけます。

▶証明書の発行後にデータは消去されます。店舗に個人情報は残りません。

▶証明書には偽造や改ざんを防止する特殊な印刷技術が施されています。

### 証明書についての注意事項

▶戸籍や住所の異動の届出、マイナンバーカードの取得・更新の直後の場合、情報連携に時間（最大で24時間程度）がかかるため、最新の証明書を交付できない場合があります。

▶証明書が2枚以上にわたる場合、綴られずに発行されます。

▶誤って取得した証明書の交換や返金はできません。

▶役場の窓口（住民人権課または吉川支所）で印鑑登録証明書を取得するときは、従来の「印鑑登録証」が必要です。

### その他

▶多機能端末機の操作はご本人で行ってください。

▶年末年始（12月29日～翌年1月3日）およびシステムメンテナンス実施時は利用できません（システムメンテナンスの日時はホームページなどでお知らせします）。

▶暗証番号を連續で3回間違えるとロックがかかり利用できなくなります。ロックを解除するには役場の窓口（住民人権課または吉川支所）での手続きが必要です。

▶証明書の発行制限などの措置を受けている方は利用できません。

**問**=住民人権課 **☎**739-3418

## 個人番号カード（マイナンバーカード）の休日受け取りを実施しています。（予約制）

**受取日時**=4月15日（土）午前9時から午前10時まで **\*予約制になっています。**

予約の人数により、受け取りの時間を変更することができます。ご了承ください。

**受取場所**=役場本庁 住民人権課（豊能町余野414番地の1）

\*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは住民人権課になります。

**予約方法**=4月13日（木）午後5時までに、住民人権課までご予約ください（先着順）。

\*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

**受取時に必要なもの**=交付通知書・通知カード（お持ちの方のみ）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

交付済みの個人番号カード（お持ちの方のみ）・本人確認の書類（交付通知書でご確認ください。）

**5月以降の日程**=広報とよの5月号およびホームページでお知らせします。

**問**=住民人権課 **☎**739-3418

（広告）

広告掲載欄

## 【国民健康保険に関するお知らせ】 ～人間ドック費用の一部助成について～

生活習慣病をはじめとする疾病予防、早期発見および早期治療を推進するため、特定健康診査の全ての検査項目を含む人間ドックの受診費用の一部を助成します。特定健康診査の代わりに人間ドックを受診する方は、ご利用ください。

**要件**=次の(1)～(6)すべてに該当する豊能町国民健康保険加入者が対象です。

- (1)豊能町国民健康保険の被保険者期間中に助成対象となる全ての検査項目を実施する人間ドックを受診した方
- (2)同じ年度内において、特定健康診査を受診していない方
- (3)人間ドック受診日において40歳以上74歳以下の方
- (4)申請日において、納期限到来の国民健康保険料を完納している世帯に属する方
- (5)同じ年度内において、人間ドック助成金の交付を受けていない方
- (6)人間ドックの検査結果の写しを提出し、特定保健指導およびその他の保健事業の対象者となった場合、当該保健事業を受けることに同意する方

**助成金額**=年度中に1回、**13,000円を限度**に助成します。

※ただし、医療機関などの支払額が13,000円を下回る場合は、その支払額を助成します。

**申請期間**=なるべく人間ドック受診後3カ月以内を目安にご申請ください。

**助成対象となる検査項目**=次の項目がすべて記載された検査結果の写しを提出してください。

検査項目	
特定健康診査で決められた項目	特定健診の項目に町独自で追加する項目
○身体測定…身長・体重・腹囲測定	
○血圧測定	
○医師の判定	
○尿検査…尿蛋白・尿糖	○尿検査 … 尿潜血
○血液検査…中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・AST・ALT・Y-GT・空腹時血糖（食後の場合随時血糖）・HbA1c・血清尿酸・eGFR・血清クレアチニン	○血液検査…血清アルブミン・白血球・赤血球・色素・ヘマトクリット値

**申請方法**= (1) 医療機関などで人間ドックを受診 (受診する医療機関などの指定はありません。)

(2) 申請書 (問診欄を含む) に記入・押印のうえ、必要書類を添付し提出

(3) 約1～2カ月後に交付（不交付）決定通知書を発送

**申請に必要なもの**=豊能町が交付している大阪府国民健康保険被保険者証、印鑑、振込口座のわかるもの

人間ドック受診費用の領収書(受診日、病院名、受診者、金額が記載されたもの)

人間ドック受診結果の写し(上記の項目および医師の氏名が記載されたもの)

**提出先**=保険課または吉川支所

**問**=保険課 ☎739-3422

## マイナポイント第2弾

マイナポイント第2弾の期限が令和5年5月末まで延長されました。※個人番号カードの申請期限は令和5年2月末です。

**マイナポイント第2弾とは**=申し込みを行うことで、希望したキャッシュレス決済サービスにお買い物などで使用できるポイント(最大20,000円分)の付与を受けることができます。

①マイナポイントの申し込み後、20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000円分) ②健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント ③公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント

**問**=マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時)

住民人権課 ☎739-3418

## 豊能町国民健康保険診療所よりお知らせ

**4月から** 内科・水曜日の担当医師が村上慎一郎医師から長尾博文医師に交代します。  
歯科・口腔外科では、土曜日の診療を月2回に増やします。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の分類が「5類」に変わる見込みです。これは季節性インフルエンザなどと同じ分類で、緊急事態宣言や、飲食店への営業時間短縮などの要請もなくなります。医療費やワクチン接種の費用についても将来的には一部自己負担に変更されますが、当分の間は公費負担が継続される予定です。

国保診療所では、受診される皆様に引き続き受診時のマスク着用をお願いします。  
また、発熱外来につきましても、これまでと同様に、新型コロナウイルス感染症の可能性が高い方は、感染症診察室や自家用車内の診察とさせていただきます。発熱や咳などの症状で受診される方は、事前に電話連絡をお願いします。

### <内科>

	診療時間	月	火	水	木	金	土
午前	9時30分～11時30分	○	○	○	■	○	-
午後	1時30分～4時	-	○	-	■	○	-

木曜日は特定健診などを行います

### ○診療のご案内：

市立池田病院など近隣の病院と連携を取りながら、急性疾患から生活習慣病まで幅広く対応しています。特定健診（メタボ健診）やインフルエンザワクチン、子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、肺炎球菌ワクチンなど、各種ワクチン接種にも力を入れています。

### ○担当医：

梶原信之 医師（火・木・金曜日）：総合内科専門医、プライマリ・ケア認定医

長尾博文 医師（水曜日）：大阪大学 内分泌・代謝内科学所属医師

常俊保夫 医師（月曜日）：大阪大学 老年・総合内科学所属医師

### <歯科・口腔外科（予約制）>

	診療時間	月	火	水	木	金	土
午前	9時～正午	○	○	○	△	○	▲
午後	1時30分～4時30分	○	○	○	△	○	▲

第2・4土曜日は診療

第2・4木曜日は休診

### ○診療のご案内：

4月からは、土曜日診療を月2回としますので、平日の受診が難しい方もお口を通じた健康管理にご利用ください。  
通院が困難な場合は往診も行っていますのでご相談ください。

### ○担当医：

永川賢治 歯科医師：日本口腔外科学会専門医、摂食嚥下リハビリテーション学会認定士、

日本がん治療認定医機構がん治療認定医（歯科口腔外科）臨床研修指導歯科医ほか

**問・予約**=豊能町国民健康保険診療所 豊能町余野61番地の1 ☎739-0004

## 原木駒打ち体験 4月15日(土)・16日(日)

### 原木でしいたけを栽培してみよう♪

約1メートルの原木に菌を打ち込んでお持ち帰りいただきます。  
保護者の付き添いがあれば小さいおさまもご参加できます。

両日合わせて50本まで(本数制限あり)

参加費：おひとり1,000円(税込)原木一本付き

時 間：1部(午前10時30分～11時30分) 2部(午後1時～2時)※両日共  
先着順。申し込み先は志野の里店頭かお電話(703-2189)で(下記営業時間内)。

豊能町直売所

志野の里



〒563-0219 豊能町余野245番地の1(駐車場あり)

☎703-2189

営業時間:火曜・木曜 午前9時～正午

土曜・日曜 午前9時～午後3時

16日(日)は  
キッチンカーもやってくるよ♪



最新の情報は  
公式LINEまたは  
ホームページ!



ホームページ



LINE

## 案内一般

令和5年4月1日からみずほ銀行  
および三井住友信託銀行での窓口  
**収納はできなくなります**

みずほ銀行および三井住友信託銀行

の窓口で豊能町の各種税金、保険料、  
使用料、手数料、およびその他公金に  
係る納付の取り扱いは、令和5年の3月  
31日をもって終了します。

令和5年4月1日以降は、お手持ち

の納入通知書に指定の納付場所として、  
同銀行名が記載されている場合でも、

窓口では納付書による公金の収納がで  
きませうので、ご注意ください。

(※ただし、地方税統一QRコード(電  
子-QR)が印字されている納付書に  
かかる一部税目については窓口納付で  
きる場合があります(詳細は①頁下段  
参照))。

問=出納室 87-300-13401

## 令和5年度大阪府点訳・朗読奉仕 員中級養成講座 受講者募集

視覚障がいのある方のために、声の  
図書・点字本の製作、対面朗読などの  
ボランティア活動をしていただける方  
で、これらの基礎的な知識・技能のあ  
る方を対象に、さらにスキルアップを  
図る「①点訳奉仕員中級養成講座」「②  
朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

時=6月1日(木)～11月16日(木)  
(全24回)

所=大阪府立福祉情報「ミユ二ケー  
シヨンセンター

対=原則として、大阪府内に居住または  
通勤している方で、市町村などの初  
級養成講座を修了した方または同等の  
技術力を習得していると認められる方

のうち、講座修了後、視覚に障がいの  
ある方のために府内で点訳・朗読奉仕  
員として活動していただけの方

※初めて学習される方は、受講できません。

員=各25名程度(※受講判定試験あり)  
(令和5年5月11日)

備考=受講料は無料。ただし、教材の  
一部を実費負担していただく場合があ  
ります。

申=受講申込書を締切り(4月27日

(木)【必着】までに一般財團法人大  
阪府視覚障害者福祉協会(視覚障がい  
者支援センター)大阪府点訳・朗読奉

仕員中級養成講座担当者に郵送  
〔〒533-0020 大阪市東成区

中道1丁目の番59号 視覚障がい者支  
援センター内)もしくはファクシミリ  
[06-6748-0631]で申し込み。

または大阪府ホームページからイン  
ターネット申し込み

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講

座」で検索

※募集案内および申込書は豊能町役場  
福祉課、吉川支所内福祉相談支援室で  
配布します。

問=詳しく述べ、一般財團法人大阪府視  
覚障害者福祉協会まで  
☎00-6748-0611  
(平日午前の時から午後の時まで)

「大阪府要約筆記者養成講座」で検索  
http://www.pref.osaka.lg.jp/  
[問]=府民お問い合わせセンター  
☎00-601-10-8000  
(平日午前の時から午後の時まで)

## 令和5年度大阪府要約筆記者養成 講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める  
「特に専門性の高い要約筆記者」の養  
成を行うための「要約筆記者養成講座」  
を実施します。

時=6月10日(土)～12月2日(土)  
(全22回)

所=大阪府立福祉情報「ミユ二ケー  
シヨンセンター

対=大阪府内に居住、通学または通勤  
されている方で、要約筆記者として活  
動する意思のある方

員=①手書きコース12名  
②PCコース12名

備考=受講料は無料。ただし、テキス  
ト代は実費負担

※募集案内および申込書は豊能町役場  
福祉課、吉川支所内福祉相談支援室で  
配布します。

申=受講申込書を締切(6月30日予定)  
【消印有効】までに郵送

## お詫びと訂正

2月号で同配した「とよのんポイント」チラシの記事に誤りがありました。下記のとおりお詫びし、訂正します。

### 「とよのんポイント変換期間」

(誤)無期限

(正)4月1日～5日の間に「更新」  
ボタン押下

※更新手続きはとよのんコンシェ  
ルジュ内で行ってください。

問=まちづくり創造課  
☎739-3412

成区中道1丁目6-59 大阪府立福祉情  
報「ミユニケーションセンター」の階(要  
約筆記)特定非営利活動法人大阪府中  
途失聴・難聴者協会)または大阪府ホー  
ムページからインターネット申込み  
http://www.pref.osaka.lg.jp/  
[問]=府民お問い合わせセンター  
☎00-601-10-8000  
(平日午前の時から午後の時まで)

小学校を卒業する年生のために、「ラブ  
rural 平田薫様によるロゴの考え方  
の普及や子ども達の思い  
の記念として「ラブrural  
セルで作ったしおり」を  
ご寄付いただきました。  
卒業式にプレゼントさせていただき  
ました。「厚意ありがとうございました。  
問=義務教育課 ☎7-300-13401

〔H23-10-0020 大阪府大阪市東  
成区中道1丁目6-59 大阪府立福祉情  
報「ミユニケーションセンター」の階(要  
約筆記)特定非営利活動法人大阪府中  
途失聴・難聴者協会)または大阪府ホー  
ムページからインターネット申込み  
http://www.pref.osaka.lg.jp/  
[問]=府民お問い合わせセンター  
☎00-601-10-8000  
(平日午前の時から午後の時まで)

## HPVワクチンについて

**がん検診の申し込み受付を開始します**  
 今年度の町施設（検診車）で実施するがん検診は、5月から12月まで実施します。胃がん（バリウム検診）・大腸がん検診は毎年、乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の受診が推奨されています。今月号に同配の「成人の健

度から平成18年度生まれの女性で過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けている方

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPVワクチン）について、新たに、の価ワクチンが公費で接種可能になります。

HPVワクチン接種は、同じ種類のワクチンで接種を完了することを原則としますが、すでに2価ワクチンまたは4価ワクチンで接種を始めている方が、残りの回数での価ワクチンを接種することは、安全性と免疫原性が一定程度明らかになっていることや、海外での取扱いを踏まえ、医師と接種を受ける方などがよく相談した上であれば、差し支えないとされています。

問＝健康増進課（保健福祉センター内）  
☎ 739-30013

## 四種混合ワクチンについて

4月1日から、これまで生後3カ月から接種することとなっていた四種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオワクチン）が、生後2カ月から接種できるようになりました。確実に免疫をつけるためには、決められた間隔どおりに接種を受けることが大切ですが、万一間隔があいてしまった場合でも接種可能なこともあります。接種スケジュールなど不明点があれば、かかりつけ医または保健福祉センターまでご相談ください。

1年生相当の女子  
**キヤツチアップ接種対象者**＝平成の年度から平成18年度生まれの女性で過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けている方  
**定期接種対象**＝小学校6年生から高校1年生相当の女子

問＝健康増進課（保健福祉センター内）  
☎ 739-30013

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

## 一 令和5年 第1回定例議会の報告 一

令和5年第1回豊能郡環境施設組合議会定例会は、2月9日に1日間の日程で開催されました。

議決された案件は、条例制定2件、条例改正1件、予算2件です。

### ■令和5年第1回定例議会

#### 議案第1号 豊能郡環境施設組合一般職の職員の人事給与に関する条例の制定について

地方公務員法の改正に伴う定年延長制度の実施などに伴い、施設組合職員の人事給与について、別に条例で定めるほか、豊能町の一般職の職員の例によるものとするものです。（全員賛成 可決）

#### 議案第2号 豊能郡環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、市町村の条例に委任された事項を定めるものです。（賛成多数 可決）

#### 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国において行われた一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じて、勤勉手当の支給月数を〇. 1カ月引き上げるものです。（全員賛成 可決）

#### 議案第4号 令和4年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について

条例改正に伴う勤勉手当および管理町に準じた職員の給与格付けの見直しに伴う人件費など2, 382千円を増額するものです。（全員賛成 可決）

#### 議案第5号 令和5年度豊能郡環境施設組合一般会計予算について

歳入歳出予算の総額は、3, 579万1千円です。主に経常的な経費の予算になります。（全員賛成 可決）

問＝豊能郡環境施設組合 ☎ 739-3004

☎ 738-30013  
**問**＝健康増進課（保健福祉センター内）  
☎ 738-30013

問＝健康増進課（保健福祉センター内）  
☎ 739-30013

## 高齢者用肺炎球菌予防接種

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の1/4程度を占め、特に高齢者や免疫力が低下している場合は感染しやすく、重症化しやすいとされています。予防接種により、肺炎の予防や肺炎にかかる軽い症状で済む効果が期待できます。

### 【令和5年度の対象者】

- 令和6年3月31日までに下記年齢になる人

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ	90歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれ
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ	95歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれ
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

- 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級）。（※該当する手帳を医療機関にて、ご提示ください。）

**注意 過去に一度でも高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価：ニューモバックス)を受けたことのある方は対象外です。**

**【実施期間】** 4月1日～令和6年3月31日

**【予約方法】** 直接、委託医療機関に予約をしてください。

**【接種費用】** 2,000円

※次に該当する方は、接種費用の免除を受けることができます。保健福祉センターまたは役場保険課で事前の手続きが必要となります。 1) 生活保護法による被保護世帯の方 2) 町民税非課税世帯の方

### 【町内委託医療機関】

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
井上医院	東ときわ台7-5-14	738-7276	西浦医院	光風台1-2-15	736-1672
北医生協光風台診療所	光風台5-1-14	738-6480	ひらがクリニック	ときわ台4-2-14	734-8017
(医)坂本内科医院	光風台3-15-1	738-0050	(医)まわり内科	新光風台2-16-12	733-3366
豊能町国民健康保険診療所	余野61-1	739-0004	森井整形外科クリニック	新光風台2-2-2	738-7238

問=健康増進課 ☎738-3813

## 大阪府池田保健所4月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

### ▶ こころの健康相談(事前予約制)

日程など詳細はお問い合わせください。

### ▶ 水質検査・検便

時=4月4日(火)、18日(火)午前9時30分～11時30分※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

￥=有料

### ▶ HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査、骨髄バンクドナー登録

日程など詳細はお問い合わせください。

(広告)

広告掲載欄

## 自衛官募集

**募集種目**=自衛官候補生（男子・女子）

**対**=18歳以上27歳未満の方

**受付期間**=通年

※応募方法や、その他の募集種目についてはお問い合わせください。

問=自衛隊豊中募集案内所

☎FAX 06-6843-8400